

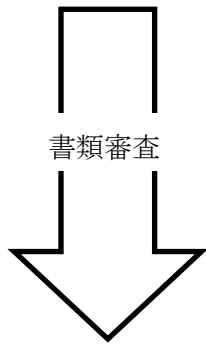
東広島市ごみステーションボックス整備補助金交付制度フローチャート

(新設・増設の場合) 事前にごみステーションを新設(増設)する旨を市長へ届け出る。(申請者)

届出受理、設置同意後



『東広島市ごみステーション収集用ボックス等整備補助金交付申請書』提出(申請者)



添付書類

1. 事業計画書
2. 収集用ボックス等設置同意書
(その他土地の使用の権原を有することを証する書類の写し)
3. 設置場所の位置図、写真
4. 見積書の写し
5. 仕様書その他の収集用ボックス等の規格を記載した書類
(収集用ボックス等を製作する場合にあつては、その設計図)

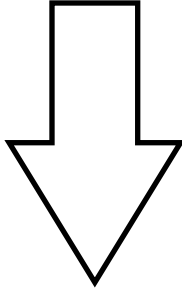
【災害等が理由で必要の使用期間前に購入する場合のみ】

6. 東広島市ごみステーション収集用ボックス等使用不能理由申立書
7. 使用不能となった収集用ボックス等を設置する際に受けた交付決定通知書の写し

1週間
~2週間

『東広島市ごみステーション収集用ボックス等整備補助金交付決定通知書』(市)

精算払(事後払いの場合)



概算払(事前払いの場合)



『東広島市ごみステーション収集用ボックス等整備補助金交付請求書』提出(申請者)

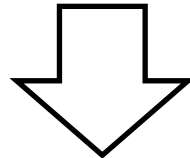


補助金交付(指定口座へ振込)



収集ボックス発注・購入・設置(申請者)

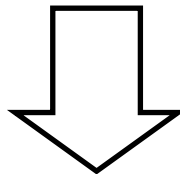
領収書発行後



※その日から起算して30日を経過する日又は交付決定があつた日の属する年度の末日から起算して30日を経過する日のいずれか早い日までに提出してください!

『東広島市ごみステーション収集用ボックス等整備補助事業等実績報告書』提出(申請者)

書類審査



添付書類

- ・領収証その他支出に関する証拠書類
- ・収集ボックス設置後の写真

1週間
~2週間

『東広島市ごみステーション収集用ボックス等整備補助金額確定通知書』(市)

交付金額確定



『東広島市ごみステーション収集用ボックス等整備補助金交付請求書』提出(申請者)

交付金振込口座確認



2週間程度

補助金交付(指定口座へ振込)